

(第95期定時株主總會招集ご通知添付書類)

第95期 報告書

(2020年4月1日から)
(2021年3月31日まで)

事 業 報 告
 連 結 貸 借 対 照 表
 連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
 連 結 株 主 資 本 等 注 対 計 記 照 算 計 算 書
 貸 借 益 本 等 注 対 計 記 照 算 計 算 書
 損 主 資 本 等 注 対 計 記 照 算 計 算 書
 株 主 別 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
 個 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
 連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
 計 算 書 役 会 の 監 査 報 告

天昇電気工業株式会社

事業報告（2020年4月1日から 2021年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済・社会活動が制限され、景気は悪化しました。緊急事態宣言の解除後は、経済活動再開や政府による各種経済対策により持ち直しの動きがみられたものの、再び感染者数の増加に伴い、一部地域において2度目の緊急事態宣言が発出されるなど、感染収束時期が見通せず、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは新型コロナウイルス対策として、在宅勤務や交代勤務の実施などにより感染リスクの軽減に努める一方、引き続き売上拡大に向け営業強化を図るとともに工程改善、生産効率の向上及び原価低減に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により主要顧客である自動車関連企業での減産等による影響を受けて、売上高は155億57百万円（前連結会計年度183億51百万円、15.2%減）となりました。

損益面におきましては、各工場の稼働率低下の影響及び矢吹第二工場の竣工に伴う減価償却費の増加等により、売上総利益率は減少しました。また、販売費及び一般管理費の削減に取り組みましたが、売上高に占める割合は増加したことにより、営業利益は2億91百万円（前連結会計年度10億44百万円、72.1%減）となりました。

経常損益につきましては、営業外収益に受取利息及び配当金10百万円、為替差益17百万円、営業外費用に支払利息34百万円を計上したこと等により、経常利益は2億98百万円（前連結会計年度10億22百万円、70.8%減）となりました。

最終損益につきましては、特別利益に矢吹第二工場に關しての補助金収入 4 億 51 百万円、特別損失に当該補助金に係る固定資産圧縮損 4 億 39 百万円、法人税等合計 1 億 70 百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は 1 億 58 百万円（前連結会計年度 7 億円、77.3%減）となりました。

セグメント情報の概要

（単位：百万円）

	売上高			
	日 本 成 形 業 関 連 事 業	中 国 成 形 業 関 連 事 業	ア メ リ カ 成 形 業 関 連 事 業	不 動 産 業 関 連 事 業
当連結会計年度	13,249	361	1,656	289
前連結会計年度	15,871	443	1,746	289
増 減 率	△16.5%	△18.4%	△5.1%	△0.2%

	営業利益			
	日 本 成 形 業 関 連 事 業	中 国 成 形 業 関 連 事 業	ア メ リ カ 成 形 業 関 連 事 業	不 動 産 業 関 連 事 業
当連結会計年度	50	10	21	247
前連結会計年度	664	41	113	223
増 減 率	△92.4%	△75.0%	△81.0%	10.6%

セグメント別の概況

日本成形関連事業

日本成形関連事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、納入先である自動車メーカーの完成車工場で操業停止や減産が行われました。この結果、売上高は132億49百万円（前連結会計年度比16.5%減）、セグメント利益は50百万円（前連結会計年度比92.4%減）となりました。

中国成形関連事業

中国成形関連事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び新規案件の日程遅れ等による結果、売上高は3億61百万円（前連結会計年度比18.4%減）、セグメント利益は10百万円（前連結会計年度比75.0%減）となりました。

アメリカ成形関連事業

アメリカ成形関連事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び家電等の需要が減少した結果、売上高は16億56百万円（前連結会計年度比5.1%減）、セグメント利益は21百万円（前連結会計年度比81.0%減）となりました。

不動産関連事業

不動産関連事業は、相模原市、伊那市の賃貸建物及び二本松市所在の土地から構成されております。売上高は2億89百万円（前連結会計年度比0.2%減）、セグメント利益は2億47百万円（前連結会計年度比10.6%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は14億59百万円であり、主なものは次のとおりであります。

天昇電気工業株式会社

矢吹工場	工場棟関連	51百万円
矢吹工場	成形設備	3億66百万円
三重工場	成形設備	19百万円
群馬工場	成形設備	19百万円
矢吹工場	車両関連	14百万円
全社	金型	6億76百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、新型コロナウイルス感染症の影響に備え、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として20億円の調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「ものづくりを通じて豊かな社会を創造しよう」を経営理念とし、そのために、「ステークホルダーとの信頼構築に努め、品質・価格・納期により顧客満足を提供する」「法令遵守に留まらず、社会貢献・環境保全・安全への配慮を心掛け、業務効率と改善を図り健全経営に努める」ことを経営方針としております。

国内では、主要顧客である自動車関連企業向けの取引が大半を占めております。その中で自動車部品関連をさらに伸ばしつつ、物流産業資材の大幅な拡大を目指しております。また、当社の得意技術をお客様へ提案しながら受注拡大に向け営業活動を進めてまいります。

特に物流産業資材では、雨水貯留浸透槽製品などの自社商品開発や販売先の拡大、拡充に注力し売上高の拡大のため、国内の主力工場の1つである福島県の矢吹工場の生産能力を大幅に拡大するための増設を行いました。また、生産性を高めるために全社横断的に編成した生産革新チームによる省力・省人化、自動化等の取り組みを引き続き積極的に推進してまいります。

中国では、経費削減に努めながら、売上回復、収益改善を推進しております。中国国内の日系企業向け成形品の受注獲得のため、日本国内の営業・技術部門との連携を強化してまいります。また、中国国内での金型発注窓口としての機能強化を進めてまいります。

アメリカでは、既存顧客の更なる深耕及び新規顧客の開拓による売上拡大に引き続き注力してまいります。北米地域における欧米系企業向け成形品の受注に関しても、日本国内の営業・技術部門と連携を強化し、さまざまな産業分野の顧客ニーズに応える提案型営業を積極的に行い、受注拡大に向け営業活動に注力してまいります。

内部統制につきましては、すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性、経営の意思決定と業務執行の透明性・公正性を保持すべく、コーポレートガバナンスの充実及びコンプライアンスの強化に努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済環境の悪化が懸念されるなか、当社グループは引き続き顧客への提案活動を通じて販路の拡大を図ってまいります。これからも顧客満足度の高い製品を提供してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 92 期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第 93 期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第 94 期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第 95 期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売 上 高(百万円)	15,548	17,621	18,351	15,557
経 常 利 益(百万円)	1,160	976	1,022	298
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	810	589	700	158
1株当たり当期純利益 (円)	48.81	35.50	41.60	9.34
総 資 産(百万円)	15,341	16,077	17,099	17,324
純 資 産(百万円)	5,319	6,305	7,077	7,150
1株当たり純資産 (円)	320.53	354.29	389.44	396.84

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 92 期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第 93 期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第 94 期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第 95 期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売 上 高(百万円)	15,216	15,989	16,196	13,719
経 常 利 益(百万円)	1,162	903	885	322
当 期 純 利 益(百万円)	812	617	644	232
1株当たり当期純利益 (円)	48.94	37.19	38.29	13.66
総 資 産(百万円)	15,313	15,293	16,373	16,523
純 資 産(百万円)	5,373	5,906	6,627	6,877
1株当たり純資産 (円)	323.79	355.88	389.51	404.22

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社グループには該当する親会社はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
天昇塑料（常州）有限公司	1,054百万円	100.0%	合成樹脂成形品製造
天昇アメリカコーポレーション	26百万米ドル	65.0%	合成樹脂成形品販売
天昇メキシココーポレーション	141百万ペソ	65.0% (65.0%)	合成樹脂成形品製造
TMC ロサリート	5万ペソ	65.0% (65.0%)	合成樹脂成形品販売

(注) ()内は間接所有による出資比率を表しており、内数であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業は自動車部品、家電外装部品及び物流産業資材の金型設計加工から成形、塗装組立まで一貫した合成樹脂成形品の製造・販売であり、成形関連事業部門の主要製品は次のとおりであります。

部 門	主 要 製 品
成形関連 事業	自動車部品、住宅関連部品、事務用家具部品、プリンター・スキャナ等事務機器部品
	プラスチック製容器（テンタル・テンパコ）、導電性ラック、雨水貯留浸透槽製品・医療廃棄物専用容器（ミッペール）、パレット他
	自動車・家電製品のプラスチック製部品の金型、各種物流産業資材製品等の金型

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

営業所：福島、群馬、埼玉、東京、三重

工場：福島工場（福島県）、福島金型製造所（福島県）

矢吹工場（福島県）

群馬工場（群馬県）

埼玉工場（埼玉県）、埼玉金型製造所（埼玉県）

三重工場（三重県）

賃貸土地建物：二本松市（福島県）、相模原市（神奈川県）、伊那市（長野県）

② 子会社

天昇塑料（常州）有限公司

工場：中華人民共和国 江蘇省 溧陽市
営業所：

天昇アメリカコーポレーション

営業所：アメリカ合衆国 カリフォルニア州サンディエゴ市

天昇メキシココーポレーション

工場：メキシコ合衆国 パハ・カリフォルニア州ロサリート市

TMCロサリート

営業所：メキシコ合衆国 パハ・カリフォルニア州ロサリート市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
537 ^名	△12 ^名

(注) 臨時従業員数の年間の平均人員110名は上記従業員数には含まれておりません。

② 当社の従業員数

項目 性別	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	297 ^名	4 ^名	44.3 ^歳	13.7 ^年
女性	109	△2	30.9	7.8
計又は平均	406	2	40.0	11.8

(注) 関係会社に出向中の従業員9名は上記従業員数には含まれておりません。
また、臨時従業員数の年間の平均人員104名は上記従業員数には含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	1,291 ^{百万円}
株式会社十六銀行	646

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 17,014,000株
- (3) 株主数 5,750名（前期末 3,317名）
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 甲 不 動 産 株 式 会 社	千株 5,712	% 33.57
三 井 物 産 株 式 会 社	2,352	13.82
タ キ ロ ン シ ー ア イ 株 式 会 社	917	5.39
株 式 会 社 ワ コ ー パ レ ッ ト	520	3.05
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	471	2.77
菊 地 茂 男	315	1.85
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	252	1.48
三 井 化 学 株 式 会 社	250	1.46
株 式 会 社 十 六 銀 行	220	1.29
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	194	1.14

- （注） 1. 持株比率については、自己株式（85株）を控除して計算しております。
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	会 社 に お け る 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	石 川 忠 彦	海外本部長 天昇塑料（常州）有限公司 董事長 天昇アメリカコーポレーション 代表取締役社長
取 締 役	堀 部 文 人	技術本部長
取 締 役	杉 山 実佐夫	営業本部長
取 締 役	今 尾 康 浩	東海近畿統括
取 締 役	岸 田 勇	管理本部長
取 締 役	後 藤 薫	三甲株式会社 専務取締役 三甲不動産株式会社 専務取締役
取 締 役	小松崎 隆 一	
取 締 役	神 田 将	茅場町総合法律事務所 弁護士
常 勤 監 査 役	若 林 正 憲	
常 勤 監 査 役	津 田 孝 史	
監 査 役	毛 利 均	三甲株式会社 専務取締役

- (注) 1. 取締役後藤薫氏、小松崎隆一氏及び神田将氏は、社外取締役であります。
 取締役後藤薫氏は、三甲株式会社において永年不動産事業に携わり、広く経営全般に関する知識と見識を有するものであります。
 取締役小松崎隆一氏は、永年化学業界で培われた豊富な専門知識と見識を有するものであります。
 取締役神田将氏は、弁護士の資格を有しており、法務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 監査役若林正憲氏及び毛利均氏は、社外監査役であります。
 監査役若林正憲氏は、金融機関に永年勤務し、豊富な経験、実績、幅広い知識と見識を有するものであります。
 監査役毛利均氏は、三甲株式会社において永年成形技術に携わり、広く成形樹脂業界に関する知識と見識を有するものであります。
3. 取締役小松崎隆一氏及び神田将氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 2020年6月26日開催の第94期定時株主総会終結の時をもって、取締役能勢孝氏及び沼口和成氏は、任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役小松崎隆一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社のすべての取締役、監査役及び執行役員他であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟等で、被保険者が負担することとなった訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支給人員	支給額	摘要
取 締 役	9名	百万円 52	—
(内、社外取締役)	(2)	(6)	—
監 査 役	2	9	—
(内、社外監査役)	(1)	(6)	—
合 計	11	61	—

- (注) 1. 当連結会計年度末日時点における在籍人員は、取締役8名、監査役3名であります。取締役及び監査役の支給人員は、無報酬の社外取締役1名及び社外監査役1名を除いております。
2. 上表には、2020年6月26日開催の第94期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額2億円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。
5. 監査役の金銭報酬の額は、1982年5月17日開催の第55期定時株主総会において年額3千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。
6. 取締役個人別の報酬金額、算定方法、条件、内容の決定に関する方針は、2021年2月19日開催の取締役会において代表取締役に委任する方針を決議しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

- ・社外取締役後藤薫氏は、三甲株式会社専務取締役及び三甲不動産株式会社専務取締役を兼務しております。当社は三甲株式会社との間で、原材料及び製品等の販売の営業取引があります。
- ・社外取締役神田将氏は、茅場町総合法律事務所所長を兼任しております。なお、神田将氏は当社顧問弁護士であります。
- ・社外監査役毛利均氏は、三甲株式会社専務取締役を兼務しております。当社は三甲株式会社との間で、原材料及び製品等の販売の営業取引があります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況
取締役	後 藤 薫	当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回に出席いたしました。出席した取締役会において、永年不動産業界で培われた専門知識、経験等を活かして、当社の経営、業務執行に対し有益な提言及び助言を行っております。
取締役	小松崎 隆 一	当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、永年化学業界で培われた専門知識、経験等を活かして、当社の経営、業務執行に対し有益な提言及び助言を行っております。
取締役	神 田 将	当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士として培われた豊富な専門知識、経験等を活かして、当社の経営、業務執行に対し有益な提言及び助言を行っております。
監査役	若 林 正 憲	当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また監査役会6回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、金融機関における永年の実務経験及び金融財政等に関する幅広い見識を活かして、当社の経営、業務執行に対し有益な提言及び助言を行っております。
監査役	毛 利 均	当事業年度に開催された取締役会10回のうち6回に、また監査役会6回のうち4回に出席いたしました。出席した取締役会において、主に成形技術全般の見地から意見を述べるなど、当社の経営、業務執行に対し有益な提言及び助言を行っております。

③ 上記以外に記載すべき事項

上記のほか、当社社外役員に関して、会社法施行規則第124条に基づき記載すべき事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 26百万円

会社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭そ

の他の財産上の利益の合計額 26百万円

(注) 1. 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査期間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

3. 当社の子会社の、天昇塑料（常州）有限公司、天昇アメリカコーポレーション、天昇メキシココーポレーション、TMCロサリートは、当社の監査法人以外の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

(5) 子会社の監査の状況

当社子会社の天昇塑料（常州）有限公司は、江蘇公勤会計士事務所有限公司の監査を受けております。

天昇アメリカコーポレーションは、Reiwa Accounting LLPの監査を受けております。

天昇メキシココーポレーション、TMCロサリートは、Mauricio Monroy Contadoresの監査を受けております。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するためのその他の業務の適正を確保するための体制

① 当社取締役及び当社グループ企業の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

ア. 当社及び当社グループ企業は、役員が法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるために、コンプライアンスの基本体制に係わる規程として「役職員行動規範」を制定し、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき公正且つ適切な経営の実現とステークホルダーとの調和を図るために誠実に行動する。

イ. コンプライアンスの責任者として担当取締役を任命し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めさせ、担当取締役は定期的に取締役会に整備の状況を報告することとする。また、全取締役は経営理念・行動指針の遵守及び浸透を率先垂範して行う。

② 当社使用人及び当社グループ企業使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

ア. 当社及び当社グループ企業は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、経営理念、経営方針の周知徹底と実践的運用を行う体制を構築する。

イ. 全取締役は担当部場に対しコンプライアンスの教育・啓発を行う。

ウ. 当社及び当社グループ企業は、内部通報規程を設け、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに気がついたときは、規程に定める窓口に通報するよう指導していく。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

エ. コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に処分する。

③ 当社取締役及び当社グループ企業取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループ企業は、取締役の職務に係る情報の保存及び管理責任者として担当取締役を任命し、以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報を、文書管理規程等の社内規程に基づき適切に保存し且つ管理する。

ア. 株主総会議事録と関連資料

イ. 取締役会議事録と関連資料

- ウ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録又は指示事項と関連資料
 - エ. 取締役を決定者とする決定書類及び附属書類
 - オ. 取締役を署名者又は押印者とする契約書及び附属文書
 - カ. その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
総務人事部長は、責任者を補佐する。また、上記文書その他の情報の保存及び管理について指導を行うものとする。
- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社及び当社グループ企業は、リスク管理責任者として、担当取締役を任命し、当該責任者は次の事項を統括推進する。
- ア. リスク管理規程、関連する規程（製造に関する規程、与信管理規程、経理規程等）、マニュアルなどを整備する。
 - イ. リスク管理推進会議を設置し、リスク管理規程に基づいて具体的なリスクの想定・分類、有事の際の迅速・適切な情報伝達と緊急体制を整備する。
 - ウ. 定期的にリスク管理体制整備の状況をレビューし、その結果を取締役会に報告する。
 - エ. 重大事態発生時においては、危機管理規程に基づき、損害・損失等を抑制するための具体案を迅速に決定・実行する組織として、社長を本部長とする対策本部を設置し、適切に対応する。
- ⑤ 当社取締役及び当社グループ企業の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役の職務執行の効率性を確保する体制の基盤として定例取締役会及び適宜の臨時取締役会開催により、重要事項に関する意思決定を迅速・適切に行う。
 - イ. 取締役会は、経営の執行方針並びに法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
 - ウ. 日常の業務執行に際しては、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき各部署の責任者がルールに則り業務を遂行することを指導監督する。
 - エ. 経営理念を基軸に策定される年度計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。また、毎月開催される経営会議を通じて経営目標の達成状況をレビューする。

- ⑥ 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社は、天昇グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するため必要な、グループとしての企業行動指針に則り、グループ全体のコンプライアンス体制を整備する。
- なお、グループ会社の経営については、子会社等の自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき事業内容の定期的な報告、重要案件についての事前協議等を行う。
- イ. 社会秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査役の職務を補助すべき部署は内部監査室とする。内部監査室には、監査役が求めた場合にその職務を補助すべき使用人を置く。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、常勤監査役の同意を必要とする。
- 上記使用人の人事評価については、総務人事部長は常勤監査役の意見を聴取するものとする。
- ⑨ 当社取締役及び使用人、当社グループ企業の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 代表取締役及び各担当取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- 当社取締役及び使用人は、以下に定める事項について発見次第速やかに当社監査役に対し報告を行う。
- ア. 会社に著しい損害を及ぼす事実の発生、又はその恐れのあるもの
- イ. 役職員による違法又は不正の行為
- ウ. その他監査役会が報告すべきものと定めた事項
- 当社グループ企業の取締役及び使用人は、グループ企業の業務又は財務の状況に重大な影響を与える可能性が発生した場合、当該グループ企業の取締役及び使用人は速やかに当社担当取締役に報告する。報告を受けた事項のうち当社監査役の職務に必要な範囲のものは、速やかに当社監査役に報告する。
- 上記にかかわらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人及び当社グループ企業の取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、重要な会議に出席できるとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス

幹部社員及び社員に対し、社内の会議体を通じて、コンプライアンスに関する教育を実施する事で、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。また、内部通報の制度についても、内部通報規程に基づき幹部社員及び社員に対する周知を継続的に行っております。

② リスクマネジメント

リスク管理規程に基づき、リスク回避及びリスク低減に努めました。また、危機管理規程に基づき、緊急時の対応などについて、幹部社員及び社員への周知徹底を図りました。

③ 内部監査体制

内部監査室員が内部監査計画に基づき、業務監査を実施しております。国内全工場へ往査を実施し整備状況、運用状況を確認する等、業務の適正化に努めております。

④ 財務報告に係る内部統制

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性を評価いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、現在のところ、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

しかしながら、当社の株式等に関し、当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損するような濫用的な買付等が行われる場合は、株主・投資家の皆様から経営を負託された者の責務として、企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという観点から最も適切と考えられる措置を取ることを検討いたします。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。

当期におきましては、前期に引き続き1株あたり3円の期末配当を実施する方針といたしました。

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,870	流 動 負 債	7,096
現 金 及 び 預 金	2,891	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2,053
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,518	電 子 記 録 債 務	2,529
電 子 記 録 債 権	848	短 期 借 入 金	200
製 品	560	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,135
原 材 料	572	リ ー ス 債 務	236
仕 掛 品	85	未 払 法 人 税 等	102
そ の 他	393	賞 与 引 当 金	200
		そ の 他	638
固 定 資 産	9,453	固 定 負 債	3,077
有 形 固 定 資 産	8,883	長 期 借 入 金	2,336
建 物 及 び 構 築 物	3,100	リ ー ス 債 務	385
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,247	資 産 除 去 債 務	21
工 具 、 器 具 及 び 備 品	1,533	そ の 他	334
土 地	2,913	負 債 合 計	10,173
リ ー ス 資 産	36	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	52	株 主 資 本	6,662
無 形 固 定 資 産	90	資 本 金	1,208
の れ ん	42	資 本 剰 余 金	1,029
そ の 他	48	利 益 剰 余 金	4,424
投 資 そ の 他 の 資 産	479	自 己 株 式	△0
投 資 有 価 証 券	269	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	89
繰 延 税 金 資 産	170	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	114
そ の 他	58	為 替 換 算 調 整 勘 定	△24
貸 倒 引 当 金	△18	非 支 配 株 主 持 分	398
		純 資 産 合 計	7,150
資 産 合 計	17,324	負 債 ・ 純 資 産 合 計	17,324

連 結 損 益 計 算 書

（ 自2020年 4 月 1 日
至2021年 3 月31 日 ）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		15,557
売 上 原 価		12,962
売 上 総 利 益		2,595
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,303
営 業 利 益		291
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
受 取 配 当 金	8	
為 替 差 益	17	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	4	
そ の 他	14	46
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	34	
そ の 他	5	39
経 常 利 益		298
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	
補 助 金 収 入	451	452
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1	
固 定 資 産 圧 縮 損	439	441
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		310
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	92	
過 年 度 法 人 税 等	73	
法 人 税 等 調 整 額	4	170
当 期 純 利 益		140
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		△18
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		158

連結株主資本等変動計算書 （ 自2020年4月1日 至2021年3月31日 ）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年4月1日残高	1,208	1,029	4,316	△0	6,554
連結会計年度中の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△51		△51
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			158		158
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額（純 額）					
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	－	－	107	－	107
2021年3月31日残高	1,208	1,029	4,424	△0	6,662

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主 持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2020年4月1日残高	45	26	71	451	7,077
連結会計年度中の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△51
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					158
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額（純 額）	68	△50	17	△53	△35
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	68	△50	17	△53	72
2021年3月31日残高	114	△24	89	398	7,150

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

4 社

連結子会社の名称

天昇塑料（常州）有限公司

天昇アメリカコーポレーション

天昇メキシココーポレーション

TMC ロサリート

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

天昇塑料(常州)有限公司、天昇アメリカコーポレーション、天昇メキシココーポレーション、TMC ロサリートについては、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により
算定しております。)

市場価格のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下によ
る簿価切下げの方法により算定)

原材料……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下によ
る簿価切下げの方法により算定)

また、在外連結子会社は移動平均法による低価法により評価しております。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～46年

機械及び装置 4年～17年

工具器具及び備品 2年～15年

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(ロ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、金利スワップに係る金銭の受払の純額等をヘッジ対象の借入金の利息に加減して処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

表示方法の変更に關する注記

1. 「會計上の見積りの開示に關する會計基準」の適用

「會計上の見積りの開示に關する會計基準」（企業會計基準第31号 2020年3月31日）を当連結會計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な會計上の見積りに關する注記を記載しております。

2. 連結貸借対照表

前連結會計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は、明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、当連結會計年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結會計年度の「未収入金」は29百万円であります。

前連結會計年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「ソフトウェア」は、明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、当連結會計年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結會計年度の「ソフトウェア」は60百万円であります。

前連結會計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「破産更生債権等」、「長期前払費用」は、明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、当連結會計年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結會計年度の「破産更生債権等」は4百万円、「長期前払費用」は4百万円であります。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払金」、「未払費用」、「未払消費税等」、「前受金」、「預り金」、「設備関係支払手形」、「営業外電子記録債務」は、明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「未払金」は319百万円、「未払費用」は278百万円、「未払消費税等」は23百万円、「前受金」は3百万円、「預り金」は139百万円、「設備関係支払手形」は124百万円、「営業外電子記録債務」は402百万円であります。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「預り保証金」は、明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「預り保証金」は356百万円であります。

3. 連結損益計算書

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「受取保険金」は2百万円であります。

会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表において、繰延税金負債55百万円を相殺後の繰延税金資産170百万円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

将来の連結会計期間における将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の一時差異等加減算前課税所得との相殺に係る減額税金の見積額として、収益力やタックス・プランニングに基づく将来の課税所得の見積り等を考慮し、将来の税金負担を軽減すると認められる範囲内で算出しております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループでは繰延税金資産の金額を算出するにあたって、適切な権限を有する機関により承認された事業計画を基礎として見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経営環境への影響を正確には見通せない状況ですが、新型コロナウイルス感染症の影響は一定期間続くとの仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産が減少し、法人税等調整額が増加する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建	物	307百万円
土	地	549百万円
合計		857百万円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	838百万円
長期借入金	1,698百万円
合計	2,537百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 17,789百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 17,014,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金の支払額等

① 配当金の総額	51百万円
② 1株当たり配当額	3円
③ 基準日	2020年3月31日
④ 効力発生日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

① 配当金の総額	51百万円
② 1株当たり配当額	3円
③ 基準日	2021年3月31日
④ 効力発生日	2021年6月28日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。営業債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金（短期）及び設備投資資金（長期）であり、当社では、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価	差額
(1) 現金預金	2,891	2,891	—
(2) 受取手形、売掛金及び 電子記録債権	3,367	3,367	—
(3) 投資有価証券	269	269	—
(4) 支払手形、買掛金及び 電子記録債務	(4,582)	(4,582)	—
(5) 短期借入金	(200)	(200)	—
(6) 長期借入金	(3,472)	(3,474)	△1
(7) リース債務	(621)	(590)	31

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金預金、並びに (2) 受取手形、売掛金及び電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形、買掛金及び電子記録債務、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額0百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 当社は、神奈川県その他の地域において、賃貸用の建物（土地を含む）を有しております。
2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			決算日における 時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
476	△26	450	3,950

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 時価の算定方法
主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。
3. 賃貸等不動産に関する損益
当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、261百万円（賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 396円84銭
2. 1株当たり当期純利益 9円34銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,168	流 動 負 債	6,581
現 金 及 び 預 金	2,545	支 払 手 形	257
受 取 手 形	107	買 掛 金	1,420
売 掛 金	2,257	電 子 記 録 債 務	2,529
電 子 記 録 債 権	848	短 期 借 入 金	200
製 品	413	1年内返済予定の長期借入金	1,114
原 材 料	440	リ ー ス 債 務	236
仕 掛 品	65	未 払 金	157
前 払 費 用	23	未 払 費 用	210
そ の 他	466	未 払 法 人 税 等	21
固 定 資 産	9,354	前 受 金	3
有 形 固 定 資 産	7,555	預 り 金	28
建 物	2,453	賞 与 引 当 金	193
構 築 物	102	そ の 他	207
機 械 及 び 装 置	1,047	固 定 負 債	3,064
車 輜 運 搬 具	0	長 期 借 入 金	2,336
工具、器具及び備品	1,529	リ ー ス 債 務	385
土 地	2,349	資 産 除 去 債 務	21
リ ー ス 資 産	21	そ の 他	320
建 設 仮 勘 定	52	負 債 合 計	9,645
無 形 固 定 資 産	48	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	48	株 主 資 本	6,763
そ の 他	0	資 本 金	1,208
投資その他の資産	1,751	資 本 剰 余 金	1,029
投 資 有 価 証 券	269	資 本 準 備 金	897
関 係 会 社 株 式	1,118	そ の 他 資 本 剰 余 金	131
長 期 貸 付 金	193	利 益 剰 余 金	4,525
繰 延 税 金 資 産	138	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,525
そ の 他	49	繰 越 利 益 剰 余 金	4,525
貸 倒 引 当 金	△18	自 己 株 式	△0
資 産 合 計	16,523	評価・換算差額等	114
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	114
		純 資 産 合 計	6,877
		負債・純資産合計	16,523

損 益 計 算 書

（ 自2020年4月1日
至2021年3月31日 ）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		13,719
売 上 原 価		11,296
売 上 総 利 益		2,422
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,124
営 業 利 益		297
営 業 外 収 益		62
受 取 利 息 及 び 配 当 金	17	
為 替 差 益	26	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	4	
そ の 他	13	
営 業 外 費 用		37
支 払 利 息	32	
そ の 他	4	
経 常 利 益		322
特 別 利 益		451
補 助 金 収 入	451	
特 別 損 失		441
固 定 資 産 除 却 損	1	
固 定 資 産 圧 縮 損	439	
税 引 前 当 期 純 利 益		333
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	74	100
法 人 税 等 調 整 額	26	
当 期 純 利 益		232

株主資本等変動計算書 (自2020年4月1日
至2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金		
2020年4月1日残高	1,208	897	131	1,029	4,343	△0	6,581
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当					△51		△51
当 期 純 利 益					232		232
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の 変動額合計	—	—	—	—	181	—	181
2021年3月31日残高	1,208	897	131	1,029	4,525	△0	6,763

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2020年4月1日残高	45	45	6,627
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△51
当 期 純 利 益			232
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	68	68	68
事業年度中の 変動額合計	68	68	250
2021年3月31日残高	114	114	6,877

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により
算定しております。)

市場価格のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下によ
る簿価切下げの方法により算定)

原材料……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下によ
る簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～46年

機械及び装置 4年～17年

工具器具及び備品 2年～15年

② リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、金利スワップに係る金銭の受払の純額等をヘッジ対象の借入金の利息に加減して処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に關する注記

1. 「會計上の見積りの開示に關する會計基準」の適用

「會計上の見積りの開示に關する會計基準」（企業會計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な會計上の見積りに關する注記を記載しております。

2. 貸借対照表

前事業年度において、獨立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」、「短期貸付金」は、明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「未収入金」は39百万円、「短期貸付金」は54百万円であります。

前事業年度において、獨立掲記しておりました「投資その他の資産」の「破産更生債権等」は、明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「破産更生債権等」は4百万円であります。

前事業年度において、獨立掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税等」、「設備関係支払手形」、「営業外電子記録債務」は、明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「未払消費税等」は22百万円、「設備関係支払手形」は124百万円、「営業外電子記録債務」は402百万円であります。

前事業年度において、獨立掲記しておりました「固定負債」の「預り保証金」は、明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「預り保証金」は356百万円であります。

3. 損益計算書

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「支払手数料」は1百万円であります。

会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表において、繰延税金負債14百万円を相殺後の繰延税金資産138百万円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

会計上の見積りに関する注記については、連結計算書類「連結注記表 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建	物	307百万円
土	地	549百万円
合計		857百万円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	838百万円
長期借入金	1,698百万円
合計	2,537百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	659百万円
関係会社に対する短期金銭債務	340百万円
関係会社に対する長期金銭債権	202百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

16,064百万円

4. 偶発債務

債務保証

他の会社の金融機関からの借入債務に対し保証を行っております。

天昇アメリカコーポレーション 5百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

2,026百万円

仕入高

613百万円

販売費及び一般管理費

3百万円

営業取引以外の取引による取引高

8百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類と株式数

普通株式

85株

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、減価償却超過額であります。

(2) 繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	天昇アメリカコーポレーション	米国カリフォルニア州	26 (百万USD)	産業用プラスチック製品の製造販売	(所有)直接 65.0%	兼任 2名	製品の販売 技術支援契約の締結 資金の貸付 債務保証	資金回収 受取利息 債務保証	26 8 5	短期貸付金 長期貸付金 未収入金	83 193 3
その他の関係会社	三甲株式会社	岐阜県瑞穂市	100 (百万円)	産業用プラスチック製品の製造販売	(被所有)間接 33.6%	兼任 2名	製品の販売 不動産の賃貸、貸借 原材料及び製品の購入 金型の賃借	製品の販売 原材料及び製品並びに商品の購入	1,834 605	売掛金 買掛金 電子記録債務	368 54 279

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は、消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 原材料及び製品並びに商品の購入については市場価格等を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上で決定しております。
- (2) 製品の販売については市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上で決定しております。
- (3) 当社の法人主要株主（三甲不動産株式会社）の主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している三甲株式会社は、当社に対して実質的な影響力をもっているためその他の関係会社としたものであります。
- (4) 関係会社への資金の貸付利率については、市場金利を勘案して決定しております。
- (5) 天昇アメリカコーポレーションの借入金に対して債務保証を行っております。なお、債務保証料は受領しておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 404円22銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 13円66銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

天昇電気工業株式会社

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 森岡 宏之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 千葉 真人 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、天昇電気工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、天昇電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

天昇電気工業株式会社

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 森岡 宏之 ㊞

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 真人 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、天昇電気工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事務所並びに工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

天昇電気工業株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	若 林 正 憲	㊞
常勤監査役	津 田 孝 史	㊞
監 査 役(社外監査役)	毛 利 均	㊞

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株 主 メ モ

- (1) 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- (2) 定時株主総会 毎年6月
- 基 準 日 毎年3月31日
- (3) 1単元の株式の数 100株
- (4) 株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社
- 同 連 絡 先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120 (782) 031 (通話料無料)
- (5) 特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社
- 同 連 絡 先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120 (782) 031 (通話料無料)
- (6) 公告掲載場所 当社ホームページ《<https://www.tensho-plastic.co.jp>》
上に掲載しております。

(ご注意)

1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三井住友信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記載された株式に関する各種お手続きにつきましては、三井住友信託銀行が口座管理機関になっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三井住友信託銀行）にお問い合わせください。